

第 27 号議案

足立区福祉施設指定管理者等選定審査会条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 22 年 2 月 23 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区福祉施設指定管理者等選定審査会条例の一部を改正する条例

足立区福祉施設指定管理者等選定審査会条例（平成 17 年足立区条例第 47 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 2 号中「区立保育所」を「福祉施設」に改める。

付 則

この条例は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

審査会の所掌事項を改める必要があるため、この条例案を提出いたします。